

# ☆コロナ禍の教訓と方向転換

1 2021年、国と私たちの責務 1

## 今年新型コロナウイルス感染は収束するか

◆昨年一月、新聞にもこのチラシにも「コロナ」の文字はありませんでした。ちなみに、昨年のチラシの題名は「日本の行方、日本の使命」という内容で、この中で新型コロナウイルスの出現は予想もしていませんでした。

◆それが昨年一月末から「新型コロナウイルス感染拡大」という文字が急速に増え、一昨日首都三県に「緊急事態宣言」が出されました。収束の見通しも不透明です。

## 収束の見通しが不透明でも教訓は引き出せる

◆実は、コロナの感染源はWHOもまだ確認していません。しかし、新型コロナウィルスと非常に似たウィルスが人間以外の動物に存在していたことは2013年頃から分かっていました。

◆人間の勝手に地球の自然が抑制なく破壊されて行ったことがウィルスを持つ動物と人間が接触するようになり感染が始まりました。いまウィルスは賢く変異し、さらに蔓延の機を窺っています。

◆しかし、見通しが不透明でも、この事から教訓を学ばなければなりません。

## コロナの教訓と方向転換 Ⅱ 未来への責任

◆コロナ禍の現在は、火事に例えると火の中にいる人を先ず助け出さなければならぬ状況と同じだという指摘はそのとおりです。

◆しかし、人の救出が済めばそれで終わりというものが、いまの政治の問題ではないでしょうか。新型コロナウィルスの人への転移は、人間の欲望の手放しの肯定と行為（≡新自由主義）の結果である事に先ず気付くべきです。

◆そこで問われるのが、国の営みの方向転換です。人間の欲望と優勝劣敗を手放しに肯定する新自由主義経済に訣別し、自然破壊を抑制し、格差のない平和・安全を優先する方向に舵を切ること、これがコロナが私たちに教えていることではないでしょうか。

◆具体的には、国はお金（私たちの税金）の使い方から改めることです。質素でも心が豊かさを実感できる国、世界から尊敬される国作りにお金を使うことです。これが2021年、この国と私たちの責務ではないでしょうか。

二〇二一年一月十日（日）護憲平和行進（通算647回目）

★月例護憲平和行進 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五  
毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

☆私たちが一貫して反対してきた浜松エアフェスタ、昨年は中止になりました。これにも莫大なお金が使われて来ました。このお金は今後、貧困と平和のために使おうではありませんか。



日本国憲法前文より  
われらはいづれの国家も、自国のことのみを専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等關係に立たうとする各国の責務であると信ずる。  
日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

### 憲法第九條 〔戦争の放棄〕

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。  
国の交戦権は、これを認めない。